



岡崎市議会議員

鈴木 ひでき

「いつまでも 安全安心 いきいきと」した 岡崎のまちづくり

発行 鈴木ひでき

連絡先 〒445-8502 西尾市下羽角町住崎1 TEL 0563-55-1167 FAX 0563-55-1909

すこやかな
発展を続ける

おだやかな
暮らしを守る

のびやかな
人生を歩める

まちづくり
3政策

2つの政策提言が実現！！

水害ハザードマップについて

1年3ヶ月(2018.9月~2019.12月)

取り組み期間

4年間(2015.6月~2019.6月)

<12月定例会>



浸水想定地域への早期情報展開・ 避難訓練の強化が必要！

- ① 県管理河川想定区域図の公表段階で、
ガイドブック内容の見直し
- ② 浸水想定区域内の全世帯配布
- ③ 早期避難の必要性の啓発促進

市民センター条例制定について

コミュニティ施設は誰もが使いやすい施設へ 規制緩和が必要！

- ① 民間等に貸し出し使いやすい稼ぐ公共施設の検討
- ② 使用制限がある施設は規制緩和等を検討
- ③ 地域負担の有無を含めた実態調査の実施
- ④ 建替えが集中しない計画の検討(財政負担抑止)

浸水想定区域の全世帯に配布

実現される取り組み

規制緩和された新条例を制定

更新された情報とその内容

■市民の方に早めの避難を促すための情報 【更新】

- ・ 洪水浸水想定区域
中部地域の既往最大降雨量基準 1時間降雨
14.7mm (H20年8月末豪雨)で想定
- ・ 避難先と万一逃げ遅れた際の避難先

【追記】

- ・ 土砂災害の警戒区域や特別警戒区域
- ・ 流速が早く木造家屋が倒壊する危険性の判定
(河岸浸食、湛水時間、土砂災害の判定)

■配布予定 市政だより3月1日号 同時配布

まずは、お住い周辺の浸水想定の確認。次に、家族と避難タイミングや避難先の検討に活用願います。

【公民館の歴史】戦後の荒廃し混乱した社会状況の中で、新しい日本を築き上げるには教育の力が必要であった。そこで、S22年 文部省は「公民館の設置運営について」を示し全国に設置の推奨を進める。そしてS24年に公民館を規定した社会教育法が制定され法的整備が図られた。

公民館条例から継承されるもの

- ・ 生涯学習講座(市：定期・市民講座、市民：自主講座)
- ・ 生涯学習に関する資料及び情報の提供

公民館条例からの変化点

- ・ 貸館事業(空き時間を民間団体が一般利用可能とする)

時代のニーズに合わせ、世代等を問わず気楽に利用しやすい施設とすることで地域の活用促進を図る。

引き続き「岡崎に住んで 本当に良かった」と思って頂けるように取組みます！！

通学路の子ども達を守るため 飛び込み防止の安全対策を進める

【現地調査で分かった問題点】

信号待ちの歩行者が自動車等に対し無防備

- ・ガードレールなど歩行者の安全対策が未整備
- ・横断歩道間の距離が狭い(赤矢印の幅)

【改修整備のスケジュール】

- ・現地調査(2019.7)
- ・地域との安全対策の調整(2019.7)
- ・工事施行(2019.11 工事完了)

(2019.7時点)



(2019.11現在)



安全性と設置場所の条件を考慮
(高さ1100mm×太さΦ40mm)

ガードパイプを設置し通学路の安全確保を図る！

トピックス

児童育成センターの運営変更

◆2020年4月から放課後児童健全育成事業(児童育成センター)の運営を民間委託します。

【民間委託する経緯】

- ・専門業者のネットワークによる慢性的な支援員等の人員不足の解消と更なる整備に伴う支援員等の人材確保が図れる。
- ・研修等が充実しており、支援員等の質の向上が図られ、児童へのきめ細やかな育成支援が期待できる。

◆委託事業者 「株式会社トライグループ」

- ・「家庭教師のトライ」で知名度がある
- ・全国200以上の自治体で連携実績がある
- ・支援員が充実(見込み資格者含め164名在籍)

選定理由

◆展開計画

- ・令和2年度：46館(58支援)
(広幡及び大樹寺を除くすべて)
- ・令和3年度：全48館(60支援)

◆事業費 5.4億円(令和2年度分)
(国・県:1/3,市:1.3億円,育成料:1.8億円)



連合愛知と共に働きかけた政策が実現！！

公契約条例の制定について

◆公契約条例とは

地方公共団体などが発注する建設工事や業務委託の契約について、適正な履行、基本方針、自治体及び事業者の責務、従事する労働者の環境確保などを定めたもの。

◆条例の種類と市の見解

- ・条例型：労働報酬下限額などを定めるもの
- ・理念型：労働環境改善などの理念や考え方を位置付けるもの(本市)

※本来の賃金は、事業者と労働者の契約に基づき支払われるもの。市が介入すべきではない。



<県内の制定自治体>

- 条例型：豊橋市、豊川市(2市)
- 理念型：愛知県、碧南市、大府市、田原市、尾張旭市(7市)

<全国中核市の制定状況>

- 中核市58市中(令和元年10月時点)
- 条例型：4市、理念型：4市

編集後記

12月定例会の詳細については、
下記ドメインまたはQRコードを読んで頂き、
市政レポートNo.28 定例会編をご確認願います。

<ホームページのドメイン>
http://www.giin-dnwu.com/suzuki_hideki/



「鈴木 ひでき」検索
でも見れます！！

<QRコード>



～12月定例会編の内容～

- ・総合政策指針の制定
- ・せきれいホール改修工事

市政の
話題満載！

